

## 国家形成期における淡路の位置

古市晃

## はじめに

古代の淡路に関連する文献史料は比較的多く遺されている。<sup>①</sup>とりわけ『古事記』『日本書紀』に国土創成に関わる神格として登場する伊弉諾尊が

た。<sup>②</sup>また岡田精司は、直木に先立つて、すでに一九五〇年代に、淡路の神格としての伊弉諾神及び海人との密接な関係、御食国としての位置づけ、これ淡路の海人の天皇への隸属性などを指摘し、これらの記事が応神から允恭朝に集中することに注意を喚起している。<sup>③</sup>

淡路に祭られ、「日本書紀」には淡路と倭王の関係を示す伝承が収載されるなど、律令制以前、倭王権の形成過程に関わる可能性が高い史料が多く見られることでも注目される。これらの史料について、かつて直木孝次郎は、王宮の存在を語る伝承、御食国としての認識、天皇・中宮の供御の地、天皇の遊獵の地、伊弉諾神の怒りに見えるヤマトの勢力との対立と服従、淡路屯倉の設置に見られる海上交通の要地としての性格などの基本的な性格を提示し、倭王権と淡路の密接な関係を指摘し

両氏の研究により、五・六世紀を中心とする國家形成期の淡路についての基本的な論点が提示されたといえる。今日においても、まずは両氏の研究から出発する必要がある。しかし『日本書紀』をはじめとする諸伝承については、その伝承に淡路が見えることへの言及にとどまっており、伝承自体の分析が充分であるとはいえない。また当時は大和朝廷の語で言い習わされていた倭王権の権力構造は、特に五世紀までは相當に不安定かつ流動的であつたことが指摘されている。<sup>(4)</sup> 淡路に関わ

る諸伝承についても、こうした研究状況をふまえて再検討を加える必要がある。また淡路の地域勢力として海人集団の問題が取り上げられるのは妥当としても、海上交通の問題として深められていいるわけではない。淡路の海人が具体的にどのような地域の勢力と関係を取り結んでいたのかが検討されるべきである。近年では、発掘調査による多くの成果も挙っているものの、総じていえば、両氏の研究以後、研究は停滞状況にあると考えざるを得ないだろう。こうした現状認識に基づき、本稿では、国家形成期における淡路と倭王権の関係をより詳細に腑分けして論じること、海人を中心とする淡路の地域勢力の性格を、海上交通の観点から具体的に論じることを課題とした。

## 一 阿波の海人伝承と淡路

### (1) 阿波の海人、男狹磯の伝承

『日本書紀』には、允恭天皇のこととして、允恭の淡路行幸の話を載せる（允恭天皇一四年九月甲子条<sup>⑤</sup>）。允恭が淡路で狩猟を行つたところ、

獲物となる動物は多くいるにもかかわらず、まったく成果がなかつたので、獵を中止してト占を行つた。それにより、不猶は島の神の祟りによるものであることが判明した。島の神は、赤石（明石）の海の底にある真珠をもつて自らを祭ることを要求したので、諸所の白水郎（海人をいう）を集めて明石の海底を探索させるが、深い海底に到達できる者はいなかつた。その時、阿波国長邑の海人、男狹磯が、海底より巨大な鰐をみつけ、その中から桃の実ほどもある真珠を得た。それを島の神に献上したところ、多くの獲物を得たが、六〇尋もの潜水を強行した男狹磯は息が絶えてしまつたので、墓を作り厚く葬つた。その墓は今も存在する、というものである。

『日本書紀』の本文は、『文選』などによる文飾が施されていることが指摘されており<sup>⑥</sup>、伝承の最終形態はかならずしも古く遡るものではない。但し明石の海底から真珠を獲たとあることを重視するならば、この伝承が元来、明石海峡を臨む地に所在した墳墓の由来を語つたものであることは明らかであろう。つまり王命が原因となつて落命

する悲劇の海人、男狹磯をその被葬者とする物語であり、島の神の怒りは、その王命の契機として導入的役割を果たしていると考えられる。それに文飾を加えたものが、『日本書紀』の允恭行幸伝承ということになる。『日本書紀』や風土記には、特定の地に存在する墳墓の被葬者にまつわる伝承がいくつか存在し<sup>(7)</sup>、男狹磯の物語もその範疇に入ることから、類型化した物語であり、実態とは考え難いとする見解も成り立ち得る。また淡路を舞台とする天皇の遊猟が他にも見えることから<sup>(8)</sup>、類型化した伝承とする見方もあり得よう。天皇の淡路遊猟伝承が生まれた背景には、おそらくは淡路が御食国として位置づけられ<sup>(9)</sup>、その産物が天皇の食膳に供された事情があるのであって、實際に行幸があつたことを裏付けるものではない。しかし允恭遊猟の伝承には、島の神の怒りという独自の要素が存在し、そのことの意味は別の課題として検討する必要がある。また男狹磯の物語も、男狹磯を阿波の長邑の海人とする独自の要素の位置づけが、まず必要となる。

阿波の長邑は、律令制下における阿波国那賀郡

にあたる。那賀郡幡羅郷には海部里があり、同里には海人を統率する阿曇氏のいたことが、平城京二条大路出土の天平七年の年紀を有する木簡に見えており<sup>(10)</sup>。阿波国那賀郡に海人に関わる集団が所属していたことは、阿曇氏と海部里の存在から確実である。

このことは、男狹磯を那賀郡（長邑）の海人とする伝承に一定の裏付けを与えるものであるが、一方で、淡路にも海人の集中していたことが知られている。淡路と那賀郡の海人の間の関係を考える上でとりわけ興味深いのが、大嘗祭において淡路と阿波に紀伊を加えた三国が、海産物をはじめとする神饌の調達とその容器の製造にあたることが規定されていたことである（『儀式』卷四、践祚大嘗祭下、『延喜式』神祇、践祚大嘗祭由加物条）。由加物とは元来、贊や神饌を入れる雑器の意味であるが、それから転じて、贊や神饌そのものを指しても用いられている場合がある。この三國が分担して調達した由加物が大嘗祭で供されるのであるが、その際、鰯などの海産物を貢納することになっていたのが、紀伊国海部郡の賀多、及

び阿波国<sup>の</sup>那賀<sup>の</sup>潜女<sup>かづきめ</sup>であつた。

大嘗祭における由加物の貢納には、律令制以前に起源を有する王權への奉仕形態を反映した部分があると思われるが、紀伊も含めて淡路と阿波、特に那賀郡の海人集団が王權との関係において密接であったことが窺える。鰯から真珠を見出す男狭磯の物語が、淡路と阿波の海人集団の密接な關係の下で伝承されたことは、これによつて明らかであろう。

## (2) ワナサのシジミ伝承

阿波の那賀郡の海人については、淡路にとどまらず、播磨にも興味深い伝承がある。『播磨国風土記』美囊郡志深里条に見える、シジミの地名起源伝承がそれにあたる。「伊射報和氣命」が志深里の井戸のほとりで食事した際、シジミ貝が食膳の縁にあり、その時、伊射報和氣命が、この貝は阿波国の和那散において自ら食した貝であろうかと述べたことにより、志深里の名がついたとするものである。<sup>12)</sup>

伝承の冒頭に、「所<sup>三</sup>以号<sup>二</sup>志深<sup>一</sup>者、伊射報和氣

命、御<sup>一</sup>食於此井<sup>二</sup>之時<sup>一</sup>」と記されることによれば、シジミの名称は元来、この地にあった井戸に付けられていたもので、それが里の名称として採用されたことが推測できる。シジミの井戸におけるイザホワケの食事は、同じ『播磨国風土記』に、大帶日子命が赤石郡（明石）で食膳を供されたことにより廻の御井の名がついた事例（賀古郡条）、弥麻都比古命が井戸を開墾して食事をしたことにより御井村と呼ばれた事例（讚容郡邑宝里条）と同様、食事によつてその土地の支配権の掌握を示す食物供獻儀礼<sup>13)</sup>を前提として語られたものといえよう。イザホワケは、『播磨国風土記』の当該記事の前に配列された美囊郡の地名起源伝承に、大兄伊射報和氣命の巡行が記されるから、履中を表したものである。つまりこの伝承は、シジミの地に巡行した履中による服属儀礼を語ったものと理解できるのであるが、そこで引き合いに出されているのが阿波の和那散である。

播磨、美囊郡の地名起源伝承に阿波の地名が登場することは、いかにも唐突の感を受ける。しかしまず、和那散がどのような地であるのかを検討

したい。和那散の名を直接冠するものとして注目されるのが、『延喜式』に見える、阿波国那賀郡

に所在する式内和奈佐意富曾神社である。これに

より、和那散が那賀郡に含まれることが確認でき

る。さらに、『和名抄』には那賀郡に和射郷のあつ

たことが見え、それは藤原宮跡や平城京長家王邸

跡などから出土した木簡により、八世紀前半以前、

七世紀末に遡って存在したことが確認できる。<sup>(15)</sup>す

でに指摘されるように、ワナサとワサは共通する

と見られるから、ワナサは那賀郡和射郷を指すと

するのが至当である。『播磨国風土記』には、イ

ザホワケがその和那散の地でシジミを食したこと

を記しているわけである。和射郷は、「阿波国風

土記」逸文（『万葉集注釈』卷三所引）に見える

奈佐浦に比定される。奈佐浦について、「阿波国風土記」逸文には、「奈佐云由者、其浦波之音、

無「止時」依而奈佐云。海部者、波矣者奈等云」と

あり、奈佐浦で止むことなく続く波の音からその

地名が生まれたことを記し、さらに、海部が波を

ナと呼ぶことによる注目される。ナサの地は那賀郡から平安期に分離する海部

郡に属することからも、海人との関係は密接であつたといえよう。<sup>(17)</sup>

前節で見たように、那賀郡は、海人、男狭磯の出自の地である。律令制以前から、那賀郡の海人が王権と特殊な関係を持つていればこそ、和那散の地の產物が倭王との關係で把握されていたのであろう。これら二つの物語は元来、海人集団に伝承された物語が主題として再構成されている可能性が高い。大嘗祭における那賀の潜女の奉仕を合わせ考えるならば、淡路島の墳墓の起源を語る伝承と、播磨、美嚢郡の食物供獻儀礼に起源を有する地名起源伝承は、那賀の海人による王権への服属・奉仕を物語る側面を有する点で共通するのである。いざれにしても、こうした伝承が淡路及び播磨で語られていたことの事情の一端を説明するのが、淡路の海人の分布である。

## 二 海人の拠点としての淡路

### （1）淡路の海人

淡路に多くの海人が分布していたことは、これ

までにくり返し指摘されてきた。「和名抄」に見える三原郡阿万郷は、奈良時代に遡って存在したことかが平城宮跡出土の木簡によつて確認できる（表1）。それらの中には海部の氏姓を記したものがある<sup>18)</sup>。また平城京二条大路出土の木簡には、津名郡安平郷及び育波郷の海部、海氏が記される。<sup>19)</sup>淡路国を構成する津名郡、三原郡のいずれにも、海人が分布していたことが確認できる。

『日本書紀』にもまた、淡路の海人に関する伝承が散見する。応神紀には、妃で吉備臣の祖、御友別の妹の兄媛の帰郷に際して「淡路御原之海人八十人」を水手として吉備に送還させたとする記事が見える（二三年三月戊子条）。仁徳即位前紀には、倭屯田と屯倉の領掌を領掌しようとする額田大中彦皇子の謀略に対し、屯田と屯倉の起源を知る倭直の祖、吾子籠が「韓國」に派遣されたため、出雲臣の祖で「屯田司」の淤宇宿禰を「淡路之海人八十」を水手として送り、送還させて事情を尋ねたとする記事がある（仁徳即位前紀応神四年二月条）。吾子籠と淡路の海人についてはさらに、履中即位前紀の記事が興味深い。仁

表1 淡路における海人の分布

出土地	地名	氏姓	年紀	出典	備考
平城宮跡	三原郡阿麻郷	海部	天平宝字5	平城宮木簡2-2176	和名抄の阿万郷
平城宮跡	三原郡阿麻郷	丹比部	天平宝字5	平城宮出土木簡概報19—25	同上
長岡宮跡	三原郡阿麻郷	・・・	・・・	木簡研究21—35	同上
平城京二条大路	津名郡阿餅郷カ	海部	・・・	平城京木簡3—4490	和名抄の安平郷
同上	津名郡阿并郷上里	海部	天平7	平城宮出土木簡概報24—30	同上
同上	津名郡育播郷二見里	海	・・・	平城宮出土木簡概報24—30	和名抄の育波郷
同上	津名郡育波郷月里	海部	・・・	平城宮出土木簡概報24—30	同上

徳八七年正月条）。

応神の遊猟が実際に行われたものではないことは先に見たとおりであり、これらの伝承に見える淡路の海人も多分に伝承化された存在であることは、多数の海人を示すと考えられる「海人八十」の表記の共通性などから窺える。しかし応神紀に見える御原の海人は三原郡の海人に対応し、履中即位前紀の野島は津名郡内に求め得ることからすれば、<sup>20)</sup>

『日本書紀』の伝承における淡路の海人もまた津名・三原の両郡にわたっている点で、木簡と共に通する。仁徳即位前紀の「淡路之海人」は、その総称であろう。いずれにしても、淡路における海人集団の広範な分布は、『日本書紀』の伝承と出土文字史料の一一致するところであることを確認しておきたい。

## (2) 淡路、播磨の海人集団

しかし淡路には、たんに海人が広範に分布していたのみではない。淡路と阿波の海人には、密接な関係が存在した。またその関係は淡路と阿波だけでなく、播磨にも及ぶ。この点については以前、別稿で検討したがあるので、結論を述べるにとどめたい。この三国には、吾子籠を祖とする倭直の同族が分布する。阿波と淡路には共に倭直が祭る倭大国魂神社と同名の式内社が鎮座し（阿波國美馬郡の倭大国玉神大國敷神社、及び淡路國三原郡の大和大国魂神社）、播磨國明石郡の海直氏は大和赤石連<sup>22</sup>の、阿波國名方郡の海直氏は大和連<sup>23</sup>の氏姓を賜与されている。淡路の野島の海人が吾

子籠と共に住吉仲王の叛乱に荷担していたことは、先に見たとおりである。倭直は六世紀以降、倭国造の地位につくが、それ以前、五世紀段階では、大阪湾岸に拠点を置き、海人集団ときわめて密接な関係にあつたのであり、その同族は阿波と淡路、播磨にも広がっていたのである。

阿波の那賀郡の伝承が淡路にとどまらず、播磨にも分布した背景として、以上のような海人の同族関係を見る事ができるだろう。但し履中のシジミ伝承は美嚢郡志深里の話とされ、明石郡ではないが、一方で両郡は歴史的には近しい関係にあつた。志深里は履中所生の市辺押磐皇子の遺児、億計王・弘計王の二人が見出されたとされる地である。この伝承について記す史料の内、『古事記』と『播磨國風土記』はその郡名を明記しない。『日本書紀』は、「赤石郡」と記し、その縮見屯倉首、忍海部造細目に仕えたとする（顯宗即位前紀清寧二年一月条、同安康三年一〇月条）。さらに、二人の王の帰還にあたり、播磨國司来目部小楯を派遣し、明石で迎えたとする（顯宗即位前紀清寧二年一一月条）。

このように、『日本書紀』は志深の地を美囊郡ではなく、一貫して明石に結びつけて語つてゐる。こうした記述は、行政区画としての美囊郡の独自性がいつまで遡るものなのか、疑問を抱かせるものであるが、今それについての検討を措くとしても、志深を舞台とするこの伝承が明石のこととして語られているのは、明石郡と美囊郡が歴史的に一体性を有していたことを前提として、はじめて理解できるものであろう。

明石郡と美囊郡は地形的には印南野台地によつて分断されているが、一方で印南野台地の東辺にあたる押部谷を南北に通る交通路は、明石と志深を結ぶ要路として、前近代を通じて重要な役割を果たしていた。こうした交通路の存在を前提とするならば、志深の地に阿波の和那散の話が伝わつたとしても、奇異とするには当たらない。つまりこの伝承を志深にもたらした主体として、阿波の海人とも同族関係を結ぶところの、明石の海人集團を想定できると考えるのである。

伝承の検討から判明する阿波と淡路、及び播磨を結ぶ海人の同族集團の分布は、國家形成期の王

権にとつて、内政と外交の両面において死活的に重要であった瀬戸内海交通上の要衝に、これらの海人集團が深く関与していたことを示している。阿曇氏及び海部氏が、大阪湾岸から北部九州に至る、瀬戸内海交通を担つたことの意味については、以前から指摘がある<sup>24)</sup>。このことは、従来、海人集團の氏族分布から主張されてきたのであつたが、さらに倭直の同族集團及び阿波の海人集團の伝承の広がりからも裏付けられたことになる。これによつて、海人集團と倭王権を構成する中央支配者集團の政治的関係について、改めて検討の余地が生じている。この点を考える際に重要なのが、淡路と王権に関わる一連の伝承である。

### 三 叛乱の拠点としての淡路

#### (1) 履中の淡路遊獵伝承

これまで、淡路における海人集團とその阿波・播磨の同族集團の密接な関係、及びそれが瀬戸内海交通に対して有する政治的意味の可能性について検討してきた。従来、淡路の海人については天

皇への隸属性や近侍的性格が強調されてきたのであるが、ここではその当否も含めてより具体的に検討するためには、『日本書紀』履中紀に見える淡路遊獵伝承を取り上げたい。当該伝承の概略は次のとおりである。

履中五年、淡路遊獵に先立つて、筑紫三神（宗像三神をいう）が宮中で託宣し、神に仕える民が奪われたことへの怒りを告げるが、履中は祈祷はおこなつたが対策は取らなかつた（三月戊午朔条）。<sup>25)</sup> 淡路遊獵に際して、履中の馬に奉仕する河内飼部<sup>26)</sup>らの入墨が癒えておらず、淡路の伊奘諾神の怒りを買つていてト占により、以後、飼部の入墨を廃した（九月壬寅条）。また淡路滯在中、虚空から不思議な声が聞こえ、後の死を伝えた。宮中からも同様の報告があつたので、履中は急ぎ帰還した（九月癸卯条）。

履中は宗像三神の怒りを收めることができず、後の死を招いたことを悔い、事実を調べさせたところ、筑紫に出向いた車持君が神に仕える集団（充神者）を割いて自らの奉仕集団（車持部）を設定していたことが判明したので、車持君に長渚

崎で祓をさせ、筑紫の車持部を奪つて宗像三神に貢上した（一〇月甲子条）。

このように、履中の淡路遊獵伝承は、車持君の失態に端を発して後の死を招く宗像三神と、淡路のイザナキ神の怒りによつてその入墨を廃止する河内飼部の、二つの物語で構成される。宗像三神の物語は、基本的には宗像神の神戸の起源を説く伝承といえる。河内飼部の物語は、河内飼部の奉仕に関わる由来を述べた伝承である。この内、淡路との関係がより深いのは、いうまでもなく河内飼部の物語であり、宗像三神の方は、淡路との関係は直接には見えない。

河内飼部の物語の契機となつているのは、島のイザナキ神が、河内飼部の入墨による血の臭気を嫌つたことである。式内淡路伊佐奈伎神社が鎮座するよう、淡路にはイザナキ神が鎮座していた。天皇の遊獵という類型的伝承でありつつも、その従者が淡路の神の怒りを買つていることが注目される。一方、宗像三神の物語は、玄界灘に浮かぶ沖ノ島祭祀を含むその信仰が王権の対外交渉と密接に関わっているのであるが、この物語はそれに

留まらず、車持君による祓の地が長渚崎（現尼崎市長洲町付近に比定）とされるように、舞台が大阪湾岸に及んでいることが注目される。宗像三神は、たんに筑紫の地域神というにとどまらず、大阪湾岸から北部九州沿岸に至る、広義の瀬戸内海沿岸地域にその影響力を及ぼす神格として描かれている。その宗像三神に象徴される勢力が、活動範囲を同じくする海人集団であることの可能性はきわめて高い。<sup>27</sup> この物語が淡路遊猟伝承の一部を構成しているのも、淡路を含む海人集団との関係によるものと考える。

この推定が妥当であるならば、履中の淡路遊猟伝承には、瀬戸内海沿岸地域の海人集団と倭王の対立関係が、その前提として存在することになり、この点で允恭の淡路遊猟伝承との共通性を有することになる。つまり天皇による淡路遊猟伝承とは、当初想定されたような、淡路の御食国としての性格に基づく類型的性格のみに限定されず、またその伝承に登場する海人の天皇に対する隸属性を示すものでもない。淡路をはじめとする海人集団と倭王の対立関係が示されているのである。先にそ

の一端を紹介した、住吉仲王の叛乱に荷担したとされる倭直の祖、吾子籠及び淡路の野島の海人の存在も、同様に位置づけることができるであろう。

## （2）忍熊王と鷦住王をめぐる伝承

前節では、淡路をはじめとする瀬戸内海沿岸地域の海人集団が、倭王と対立する関係にあつたことを指摘した。しかし両者の対立関係が恒常的なものであつたとは考え難い。外洋航海のための技術を有していたであろう海人集団との連合関係がなければ、倭王権の対外関係の維持は不可能と思われるからである。したがつてその対立関係とは常に明示的に表れるものではなく、潜在的なものであつたと考えるのが妥当であろう。

一方で、これらの海人集団と親和的関係にあつたと見られる王族の伝承が存在することにも注目したい。住吉仲王もその一人であるが、さらに、応神即位に反対して決起し、殺害された応神の異母兄、忍熊王の伝承がある。忍熊王の叛乱記事は『古事記』『日本書紀』いずれにも見える（『古事記』中、仲哀段。『日本書紀』神功摄政元年二月

条、三月庚子条)。新羅平定の後、神功皇后(息長帶比売)と応神一行の大和帰還を聞いた忍熊王らが叛乱を起こし、山背・近江において戦うが敗死する、というのが『古事記』『日本書紀』に共通する物語である。<sup>28)</sup>

『日本書紀』には、さらに忍熊王の行動が具体的に描かれている。神功皇后らの帰還に際して、忍熊王らは筑紫で逝去した仲哀のための山陵を明石に作るといつわって淡路島の石を船で運ばせたが、運搬にあたつた人々を武装させて待機したが、菟餽野で叛乱の成否を占つておこなつた狩猟(祈<sup>うけ</sup>狩<sup>ひがり</sup>)で忍熊王の兄、麿坂王が猪に襲われ死ぬ、という凶事が起つたので、決起を一端中止し、住吉に参集したとする。

『古事記』には、忍熊王らを支持した勢力として難波吉師部の祖とされる伊佐比宿禰、応神側として丸迩臣の祖とされる難波根子建振熊の名が見える。『日本書紀』には忍熊方として吉師の祖、五十狭茅宿禰と共に犬上君の祖、倉見別が見え、応神側として武内宿禰、和珥臣の祖、武振熊が見える。和珥氏は近江から奈良盆地北部に至る広域

に亘つて活躍した集団である。イサヒとイサチはよく似ているから、元は同じ人物として語られた可能性がある。難波吉師部と吉師も、共に難波吉士氏に関わる集団名と考えてよいだろう。難波吉士氏は、名のとおり難波地域を拠点として、主に对外交渉に従事した氏族である。犬上君は、近江国、現在の湖東地域の犬上郡を拠点とする氏族である。これらの大阪湾岸から近江を拠点とする集団がまとまって登場することは、忍熊王の叛乱伝承の舞台と共通する点で興味深い。このことは、この伝承が犬上君や難波吉士氏などの関係する地域の氏族と関わりつつ、基本的には和珥氏の功業譚として伝えられた可能性を示している。<sup>29)</sup>

その中で、忍熊王らが住吉に参集したという伝承のあることに注目したい。住吉は、神功皇后の新羅平定を守護したとされる住吉三神の鎮座地である。『日本書紀』がその地をあえて叛乱軍の拠点とする必然性は見当たらぬ。住吉は、当初から倭王と対立する勢力の拠点として位置づけられていたと考へるべきであろう。

住吉の地をこのように理解した場合、もう一例

の事例として挙げられるのが、『日本書紀』履中紀に見える、鷦住王の伝承である（履中六年二月癸丑朔条）。

高鶴郎姫たかづるのいらつめを妃とした時（本文は嬪）、二人は兄の鷦住王がその強力に任せて「八尋屋やひろや」を馳せ越えて遊行するため会うことができず、対面して報告できることを嘆いた。その強力を聞いた履中は鷦住王を再度にわたつて召喚するが従わず、常に住吉邑に居したため、ついには断念したという。

これら的人物はいずれも他の史料に見えず、王族とされるものの、その系譜関係を明らかにすることはできない。このことは、倭王と鷦住王らの関係の希薄さを示していよう。履中妃とされる太姫郎姫ら二人の女性は「嬪」と記される。嬪は律令制下で用いられる、妃の下位に位置づけられる称号であり、『日本書紀』編纂の過程で後次的に用いられたものと思われるが、この表記に一定の史実が反映されているならば、これもまた上記の推測を裏付けると考える。鷦住王は履中の召還に従わなかつたとされるのであるが、これは倭王に對して一定の対立関係にあつたことを意味するも

のであろう。この点で、鷦住王と住吉仲王の性格は共通しているのである。

七世紀以前において住吉との関係が見出される王族は、以上に見た住吉仲王、忍熊王、鷦住王の三名であるが、彼らはいずれも倭王と対立したことが明記される存在である。<sup>(30)</sup>もう一つの共通点が、海人集団との関係である。鷦住王については、直接海人との関係が記されているわけではない。但しこの伝承の末尾では、鷦住王は讃岐国造と阿波國の脚昨別の二族の始祖と位置づけられている。このことは、鷦住王伝承に反映されている住吉の地を拠点とする王族と瀬戸内海沿岸地域の密接な関係を示しており、他の二例と同様に考えてよいものと思われる。

### （3）軍事的拠点としての淡路

淡路をはじめとする瀬戸内海沿岸地域の海人集団と密接に結びつき、倭王位を継承し得る中枢的な地位にある王族とは帰属を異にする周縁的な王族を、筆者は以前、大阪湾岸王族として位置づけることを提唱した<sup>(31)</sup>。その勢力は狭義の大阪湾岸に

限らず、淀川流域から木津川沿いに山背南部にも展開していたことが推定できる。

『古事記』『日本書紀』の伝承から、王族をはじめとする諸勢力の政治的関係を抽出する手法には、懷疑的な見方も成り立ち得る。しかし淡路をはじめとする瀬戸内海沿岸地域、ことに大阪湾岸

地域が、こうした諸勢力間の軍事的要衝として認識されていたことは、より実態的な史料からも裏付けられることがある。七世紀中葉、齊明四年（六五八）、齊明の紀温湯行幸中に、孝德所生の有間皇子が謀叛の嫌疑により、紀伊国の藤白坂で肅清される事件が起ころ。『日本書紀』の一説によれば、有間皇子は、叛乱計画の策定に際し、まず宮室を焼き、その後に紀伊国牟婁津を押さえ、船団をもつて淡路国を遮断し、牢獄のような状態にすれば、叛乱は容易に成就するだろう、と述べたとされる（同年一一月庚寅条<sup>32</sup>）。紀温湯は、その前年に有間皇子自身が滞在し、齊明にも勧めたとされる牟婁溫湯（『日本書紀』齊明三年九月条）と同じであろう。ここでは、牟婁溫湯にあつた齊明の反撃を封じるため、牟婁津（現在の和歌山県

田辺市に比定）を封鎖すると共に、淡路との交通の遮断が企図されている。このことは、淡路が紀伊水道と大阪湾、瀬戸内海を結ぶ海上交通上の結節点として機能していたことを示しているが、それと共に淡路の軍事的重要性を前提としてはじめて理解できる話であろう。

六世紀後半、用明二年（五八七）、穴穂部皇子擁立を企図した物部守屋が、遊猟にこと寄せて天皇の交替を謀り、穴穂部皇子を淡路に誘うが、計画は未然に露見したことが記される（『日本書紀』崇峻即位前紀用明二年五月条<sup>33</sup>）。守屋による穴穂部擁立計画がどの程度に具体的なものであつたのか、判然としない点、また穴穂部皇子の淡路遊猟自体も實際にはおこなわれていないなど、解釈の難しい点もある。しかしこの条文には、守屋の軍が三度「驚駭む」とあり<sup>34</sup>、その決起が暗示されていることからすれば、未然に終わったとはいえ、淡路での遊猟が守屋と穴穂部皇子の軍事行動を示すことは明らかであろう。つまりこの記事からは、淡路遊猟が御食国として天皇の行為の象徴であつただけでなく、瀬戸内海沿岸地域の軍事的要衝で

ある淡路の掌握という、具体的な目的を読み取ることができると考える。

淡路を舞台とする海人の伝承が多く倭王と対立する側面を持つことの背景には、以上に検討した、大阪湾岸王族との連合関係、及び瀬戸内海の海上交通における軍事的重要性の二点を挙げることができる。このような、中枢的王族から相対的に自立した王族や地域勢力の存在がどの段階まで可能であったのかが問題となるが、これらの伝承がいずれも繼体朝以前、五世紀段階までのこととして語られていること、五世紀後半の雄略の段階では、吳に派遣した使者の迎接地として住吉津が見え、倭王による掌握が明らかであることなどからすれば、五世紀後半までのことと考えるのが妥当であろう。いずれにしても海人集団と周縁的な王族との結びつきを考える上では、五世紀における朝鮮半島との交渉に大きな影響力を發揮し、同時に倭王権最大の豪族でもあつた葛城勢力と海人集団の関係を考慮に入れる必要がある。しかしこれについてはすでに検討したことがあるので省略したい。結論のみを述べるならば、葛城勢力と海人集団の

分布地域が瀬戸内海沿岸地域を中心に共通すること<sup>35</sup>、淡路には天日槍に象徴される但馬勢力の侵入が推測されるが、それは葛城勢力の主導によつて可能であつたこと、淡路国津名郡には葛城系の的氏にちなむ育波郷や、葛城の鴨に由来すると考えられる賀茂郷及び式内賀茂神社も存在することから、葛城勢力自らも淡路に拠点を有していたこと<sup>36</sup>が考えられる。

五世紀後半、雄略によつて誅滅される以前の葛城勢力は、たんに倭王権を構成する有力勢力であつただけではなく、海人集団を通じて吉備・紀伊の勢力と連合し、自らも王族であることを主張し得る勢力を保っていたと考えられる<sup>37</sup>。五世紀の淡路は、国家形成の途上にあつた倭王権の政治構造の矛盾が集約的に表現された地域であつたといえるであろう。

## おわりに

本稿では、『日本書紀』などに見える諸伝承を中心<sup>38</sup>に分析し、国家形成期における淡路の特質の

抽出を試みた。それにより、淡路の海人集団が阿波、播磨の海人集団と密接な関係を有していたことが明らかとなつた。大嘗祭における由加物貢上との共通性を重視するならば、これらの海人集団相互の関係の中には、紀伊国海部郡の海人も加わつていたと考えるのが妥当であろう。

大阪湾岸を中心とするこうした海人集団の連合関係は、同じく大阪湾岸を拠点とする、周縁的な王族と密接に結びつくものであつたことも確認できた。こうした王族や海人集団が倭王を中心とする中枢的な王族に対して一定の対立関係を保ち得たのは、淡路を中心とする大阪湾岸の海上交通の軍事的重要性に負うところが大きいのであるが、海人との関係を通じてこの海上交通を掌握したのが葛城勢力であつたと思われる。淡路における葛城勢力の分布は、そのことを示すものであろう。

このように、従来、倭王との密接な関係を示すものと思われてきた淡路に関連する伝承の多くは、かえつて中枢的な王族との対立局面を示す伝承として理解した方が妥当であることが明らかになつたと考える。王権との間のこののような不安定な関

係が、より強固な支配・従属関係として再編成されるのは、六世紀以降、国造制やミヤケ制の成立期であると思われる。淡路においても、淡路屯倉や、淡路国造など、検討すべき課題も多い。しかしそれらについては他日を期したい。

(1) 『兵庫県史』史料編（古代一～三）、通史編（原始・古代）を参照。

(2) 直木孝次郎「古代の淡路と大和朝廷」（同『飛鳥奈良時代の研究』）（瑞書房、一九七五年、初出一九七〇年）。

(3) 岡田精司「国生み神話について」（同『古代王権の祭祀と神話』）（瑞書房、一九七〇年、初出一九五六年）。

(4) 佐藤長門「倭王権の列島支配」（同『日本古代王権の構造と展開』）（吉川弘文館、二〇〇九年、初出一九八八年）、大平聰「世襲王権の成立」（鈴木靖民編『日本の時代史二 倭国と東アジア』）（吉川弘文館、二〇〇一年）。なお当該問題についての私見は、拙稿「倭王権の支配構造とその展開」（『日本史研究』六〇六、二〇一三年）を参照。

(5) 全文は以下のとおり。「天皇猶<sup>ニ</sup>于淡路。時麋鹿・猿・猪、莫々紛々、盈<sup>ニ</sup>于山谷」。焱起蠅散。然終日、以不<sup>レ</sup>獲<sup>ニ</sup>一獸。於是、猟止以更卜矣。島神崇之曰、不得<sup>レ</sup>獸者、是我之心也。赤石海底、有<sup>ニ</sup>真珠<sup>ニ</sup>。其珠祠<sup>ニ</sup>於我<sup>ニ</sup>、則悉當得<sup>レ</sup>獸。爰更集<sup>ニ</sup>處<sup>ニ</sup>々之白水郎、以令<sup>レ</sup>探<sup>ニ</sup>赤石海底<sup>ニ</sup>。海深不<sup>レ</sup>能<sup>レ</sup>至<sup>レ</sup>底。唯有<sup>ニ</sup>一海人<sup>ニ</sup>。曰<sup>ニ</sup>男狹磯<sup>ニ</sup>。是阿波國長邑之人也。勝<sup>ニ</sup>於諸白水郎<sup>ニ</sup>。是腰繫<sup>ニ</sup>繩入<sup>ニ</sup>海底<sup>ニ</sup>。差須臾之出曰、於<sup>ニ</sup>海底<sup>ニ</sup>有<sup>ニ</sup>大蝮<sup>ニ</sup>。其處光也。諸人皆曰、島神所請之珠、殆有<sup>ニ</sup>是蝮腹<sup>ニ</sup>乎。亦入而探之。爰男狹磯、抱<sup>ニ</sup>大蝮<sup>ニ</sup>。

而泛出之。乃息絕、以死<sup>ニ</sup>浪上<sup>ニ</sup>。既而下<sup>レ</sup>繩測<sup>ニ</sup>海深<sup>ニ</sup>、六十尋。則割<sup>レ</sup>蝮。寔真珠有<sup>ニ</sup>腹中<sup>ニ</sup>。其大如<sup>ニ</sup>桃子<sup>ニ</sup>。乃祠<sup>ニ</sup>島神<sup>ニ</sup>而獵之。多獲<sup>レ</sup>獸也。唯悲<sup>ニ</sup>男狹磯入<sup>レ</sup>海死<sup>ニ</sup>之、則作<sup>レ</sup>墓厚葬。其墓猶今存之<sup>ニ</sup>。

(6) 前掲本文中の「莫々紛々、盈<sup>ニ</sup>于山谷」の部分は、『文選』羽獵賦の「莫々紛々、山谷為<sup>レ</sup>之風森」に基づくことが指摘されている（『日本古典文学大系』日本書紀上』四四六頁頭注三）。

(7) 『日本書紀』仁德一六年七月戊寅朔条に見える、宮人桑田玖賀媛の墓にまつわる播磨国造の祖、速待の伝承、『播磨国風土記』賀古郡条に見える、印南別嬢の墓にまつわる大帶日子命（景行）の伝承、また賀毛郡櫛原里条の根日女命の墓にまつわる玉丘の伝承など。

(8) 他に、応神一三年九月条分注、同二二年九月丙戌条、履中五年九月条。応神一三年の事例は、応神が淡路に遊猟した際に、播磨の鹿子水門に入る日向諸県牛の娘、髪長媛と水手の一一行を見たとする。同二二年の場合、応神が淡路に遊猟した際、その寵愛する妃、兄媛を追つて吉備に行幸したとする。履中五年の事例は後述。

(9) 『万葉集』卷六、山部宿禰赤人の歌に、淡路を指して「御食都国」「三食津国」の語が用いられている（九三三・九三四番歌）。また『延喜式』内膳司に、

淡路が天皇及び中宮の御贊を負担することが定められている。これらについては直木孝次郎前掲「古代の淡路と大和朝廷」、岡田精司前掲「国生み神話について」にくわしい。なお土田可奈は、平城宮・平城京出土木簡の検討により、津名郡安平郷に私部の設置されていたことを指摘する（「私部の伝領と皇后・安房・若狭・隱岐・淡路の事例を中心に」）『佐渡・越後文化交流史研究』四、二〇〇四年）。

(10) 藩羅郷は、遺称地としての原を冠する村などの存在から、現阿南市域に含まれる那賀川北岸に比定される（「藩羅郷」『日本歴史地名大系 徳島県の地名』）。

(11) 全文は次のとおり。

阿波国那賀郡幡羅郷海部里阿曇部大嶋戸同部若万呂  
調御取鰯「六斤〔天平七年十月〕」  
(奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査出土木簡概報』二二一三九)。

(12) 全文は次のとおり。

志深里「土中々」所<sub>三</sub>以号<sub>二</sub>志深<sub>一</sub>者、伊射報和氣命、  
御<sub>二</sub>食於此井<sub>一</sub>之時、信深貝、遊<sub>二</sub>上於御飯笞縁<sub>一</sub>。爾  
時勅云、此貝者、於<sub>二</sub>阿波国和那散<sub>一</sub>、我所<sub>レ</sub>食之貝哉。  
故号<sub>二</sub>志深里<sub>一</sub>。

(13) 岡田精司「大化前代の服属儀礼と新嘗—食国（ヲスクニ）の背景」（前掲『古代王権の祭祀と神話』所収、初出一九六二年）。

(14) 高山寺本のみは知射郷とするが、他の諸本は和射郷で一致する。

(15) 藤原宮跡内裏・内裏東官衙地区出土の木簡には「長評和佐里」とあり、ワサ里が評制下に遡って存在したことが確認できる（奈良文化財研究所『評制下荷札木簡集成』二三五号）。平城京長屋王邸からは二点の「和社里」と記した木簡が出土している（奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査出土木簡概報』二七一二、同『平城京木簡』一一四四六）。

(16) 遺称地は、阿波最南端の現海部郡海陽町宍喰浦那佐（「和射郷」『日本歴史地名大系 徳島県の地名』他）。

(17) なお『出雲國風土記』は、大原郡の船岡山の由来について、「阿波枳閑委奈佐比古命」が曳航してきた船が山となつたものとする伝承を載せる。阿波のワナサとの関係が想定できる事例であるが、後考を待ちたい。

(18) 天平宝字五年一〇月四日、阿麻郷の戸主海部□麻呂の戸口で同姓の鳴万呂が貢進した調塙三斗の荷札。

(19) これらの木簡は、いずれも調塙三斗に付けられた荷札である。

(20) 淡路の野島について、享保一五年（一七三二）の序を持つ仲野安雄『重修淡路常磐草』（名著出版、一九七四年復刻）は、「摂津国風土記」逸文に、摂津の

刀我野にあつた牡鹿が「淡路国野島」の牡鹿のもとへ通うという伝承（『积日本紀』所引）、『万葉集』に

摂津、兎原郡の敏馬を過ぎて後に野島の崎に船が近くとする山辺赤人の歌（卷三、二五〇番歌）などから、津名郡墓浦村にかつて存在した野島の地に比定する（卷四、墓浦村）。

(21) 拙稿「倭直の始祖伝承に関する基礎的考察」（『続

日本紀研究』四〇四、二〇一三年）。

(22) 『続日本紀』神護景雲三年（七六九）六月癸卯条。

(23) 『日本三代実録』貞觀六年（八六四）四月二三日戊寅条。なお倭直は天武一〇年（六八一）、同一二年に連、同一四年には忌寸の姓を賜与され（いずれも『日本書紀』、天平九年以降、一部が宿禰を賜与されている『続日本紀』）。

(24) 後藤四郎「海部管見」（『書陵部紀要』一九、一九六七年）、蘭田香融「古代海上交通と紀伊の水軍」（同『日本古代の貴族と地方豪族』（塙書房、一九九二年、初出一九七〇年））他。

(25) 直木孝次郎前掲「古代の淡路と大和朝廷」、岡田精司前掲「国生み神話について」。

(26) 本文は以下のとおり。「有<sub>下</sub>如<sub>ニ</sub>風之声<sub>一</sub>呼<sub>中</sub>於大虛<sub>上</sub>石<sub>一</sub>。仍編<sub>レ</sub>船組<sub>ニ</sub>于淡路島<sub>一</sub>、運<sub>ニ</sub>其島石<sub>一</sub>而造之。則每<sub>レ</sub>人令<sub>レ</sub>取<sub>レ</sub>兵、而待<sub>ニ</sub>皇后<sub>一</sub>。於是、犬上君祖倉見別與<sub>ニ</sub>吉師祖五十狹茅宿禰<sub>一</sub>、共隸<sub>ニ</sub>于麝坂王<sub>一</sub>。因以、羽狹丹葬立往「汝妹、此云<sub>ニ</sub>儻邇毛<sub>一</sub>」。亦曰、狹名來田蔵津之命、羽狹丹葬立往也。俄而使者忽來曰、皇

妃薨。天皇大驚之、便命<sub>レ</sub>駕而歸焉」。

(27) 坂江渉は、この伝承と大阪湾岸の海人との関係を指摘している（「尼崎の長渚崎と生島——砂州状の島々への呪術と祭祀」）（坂江編『神戸・阪神間の古代史』（神戸新聞総合出版センター、二〇一一年））。

(28) 忍熊王の叛乱伝承をめぐつて、塙口義信は忍熊王を成務や仲哀と共に、三輪政権の後、四世紀末に興隆した政治集団である佐紀政権の主流派として位置づけ、犬上君や建部君など、近江に存在した勢力を

をその有力な構成要素と評価する（「四・五世紀における近江の政治集団とヤマト政権——香坂王・忍熊王の反乱伝承を手がかりとして——」（『大阪大谷大学文化財研究』一二、二〇一二年）。当該期の倭王権を強固な政治的統一体として捉えないという問題意識は筆者も共有するが、本稿で述べるように、忍熊王の伝承に反映される周縁的な王族の拠点自体は大阪湾岸と捉える方が無理がないと考える。

(29) 『日本書紀』神功摂政元年二月条。本文は以下のとおり。「乃詳為<sub>ニ</sub>天皇<sub>一</sub>作<sub>レ</sub>陵、詣<sub>ニ</sub>播磨<sub>ニ</sub>興<sub>ニ</sub>山陵於赤石<sub>一</sub>。仍編<sub>レ</sub>船組<sub>ニ</sub>于淡路島<sub>一</sub>、運<sub>ニ</sub>其島石<sub>一</sub>而造之。則每<sub>レ</sub>人令<sub>レ</sub>取<sub>レ</sub>兵、而待<sub>ニ</sub>皇后<sub>一</sub>。於是、犬上君祖倉見別與<sub>ニ</sub>吉師祖五十狹茅宿禰<sub>一</sub>、共隸<sub>ニ</sub>于麝坂王<sub>一</sub>。因以、為<sub>ニ</sub>將軍<sub>一</sub>令<sub>レ</sub>興<sub>ニ</sub>東國兵<sub>一</sub>。時麝坂王・忍熊王、共出<sub>ニ</sub>菟餓野<sub>一</sub>、而祈狩之曰「祈狩、此云<sub>ニ</sub>于氣比餓利<sub>一</sub>」、

若有レ成レ事、必獲<sub>二</sub>良獸<sub>一</sub>也。二王各居<sub>二</sub>仮廄<sub>一</sub>。赤猪

忽出之登<sub>二</sub>仮廄<sub>一</sub>、咲<sub>二</sub>麿坂王<sub>一</sub>而殺焉。軍士悉慄也。

忍熊王謂<sub>一</sub>倉見別<sub>二</sub>曰、是事大怪也。於レ此不レ可待レ敵。

則引レ軍更返、屯<sub>二</sub>於住吉<sub>一</sub>。

（吉川弘文館、二〇一六年）。

（37）拙稿「國家形成期の王権と地域社会——瀬戸内沿岸・

北部九州を中心に」（『歴史評論』七八六、二〇一

五年）。

（30）住吉仲王は『古事記』『日本書紀』に、仁徳と葛城

襲津彦の娘、磐之媛所生で履中、反正、允恭らの兄弟とされるが、『宋書』東夷伝倭国条に見える倭の五王の内、反正と允恭にあたる可能性が珍と済の間には血縁関係を記されていないよう、仁徳所生とされる王族の中には、かならずしも血縁関係を有さない人物が存在したと見られる。住吉仲王もその一人と考える。

（31）拙稿前掲「倭王権の支配構造とその展開」。

（32）原文は以下のとおり。「或本云、有間皇子曰、先燔<sub>二</sub>宮室<sub>一</sub>、以<sub>二</sub>五百人<sub>一</sub>、一日兩夜、邀<sub>二</sub>牟婁津<sub>一</sub>、疾以<sub>二</sub>船師<sub>一</sub>、断<sub>二</sub>淡路國<sub>一</sub>。使レ如<sub>レ</sub>牢固<sub>一</sub>。其事易<sub>レ</sub>成」。

（33）原文は以下のとおり。「物部大連軍衆、三度驚駭。

大連元欲下<sub>二</sub>去<sub>一</sub>余皇子等<sub>一</sub>、而立<sub>二</sub>穴穗部皇子<sub>一</sub>為<sub>レ</sub>天皇上。及<sub>レ</sub>至<sub>二</sub>於今<sub>一</sub>、望<sub>二</sub>因<sub>二</sub>遊獵<sub>一</sub>而謀<sub>レ</sub>中替<sub>二</sub>立<sub>一</sub>。密使<sub>二</sub>人於穴穗部皇子<sub>一</sub>曰、願與<sub>二</sub>皇子<sub>一</sub>、將<sub>レ</sub>馳<sub>二</sub>獵於淡路<sub>一</sub>。謀泄」。

（34）驚駭は、恐れ驚くこと（『日本国語大辞典』）。

（35）拙稿前掲「倭王権の支配構造とその展開」。

（36）拙稿「記紀・風土記にみる交通」（館野和己・出田和久編『日本古代の交通・交流・情報—旅と交易』